

公益社団法人

館山法人会報

▶ TATEYAMA HO-JIN KAIHOU ◀

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

社団法人 館山法人会 創立記念号表紙

(昭和48年5月8日発行) ほか



10年



20年



30年



40年

主 な 内 容

- ・第50回定時総会・表彰 ・館山税務懇話会
- ・館山税務署人事異動・署長挨拶ほか
- ・令和5年度税制改正要望 ・理事会・委員会・部会の動き
- ・税務署からのお知らせ ・健康コーナー「寝酒の良しあしを検証し、快適な自然の睡眠を得ましょう」
- ・一日人間ドックのお知らせ
- ・税に関する「絵はがきコンクール」 ・パソコン講座のお知らせ

VOL.124

2022.8.25
令和4年

 (公社) 館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシールを切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

令和4年度

第五十回定時総会

令和4年6月8日 夕日海岸昇鶴

全議案承認可決



公益社団法人 館山法人会
会長 本間 亨

総会議案

第1号議案 令和3年度事業報告承認の件

第2号議案 令和3年度収支決算報告承認の件、

監査報告

報告事項

令和4年度事業計画及び収支予算の件

総会時に合わせ例年実施していた記念講演会は、一般住民も聴講可能であり、有意義なものでありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年同様やむなく中止としました。

総会については、税務署長のみ来賓としてお招きし、会員の方々の大多数が委任状での対応となり、ごく少数での定時総会開催となりました。

また、総会終了後に例年実施していましたが懇談会については中止とさせていただきます。

公益社団法人館山法人会の第50回定時総会が6月8日、夕日海岸昇鶴で開催されました。まず、本間亨会長が、「新型コロナウイルスの影響の中、総会が無事開催できたことを感謝する、私ども

館山法人会は、法人会の理念のもと今後も事業を推進していく、一昨年からコロナにより、様々な事業が中止・縮小され、社会貢献の若潮マラソン大会も中止となったが、鴨川6支部で3年ぶりにゼミ懇会を開催するなどの動きもあった、また、会員増強に関する協力に感謝する、今年度も、コロナの感染状況などによりその都度事業実施の判断をしながら、よき経営者をめざすものの団体として取り組んでいきたい。皆様のご協力をお願いしたい。」と挨拶した。

議事に入り、令和3年度事業報告・収支決算を原案どおり承認した後、理事会承認事項である令和4年度事業計画・収支予算案を報告し、議事が終了。

この後、会員増強協力者へ感謝状、会員増強優秀者へ表彰状を贈るため、表彰式を開催する予定でしたが、やはり感染拡大防止の観点などから、表彰者の披露を行うにとどめました。

次に、来賓の中澤館山税務署長から祝辞があり、第二部の定時総会は終了しました。



定時総会

表彰

会員増強にご協力をいただいた方、会員増強優秀者に感謝状、表彰状及び記念品をお贈りしました。

皆様ありがとうございました。

感謝状・表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

一、公益社団法人館山法人会会長感謝状

（一）会員増強協力

小倉信雄（大同生命保険株式会社）

株式会社千葉銀行館山支店

（支店長 石渡 雄悟）

館山信用金庫本店

（本店長 込山 幹雄）

二、公益社団法人館山法人会会長表彰状

会員増強優秀者

（ア）支部・部会

千倉支部（支部長 早川 光樹）

丸山支部（支部長 栗原 保博）

女性部会（部会長 清宮 和子）

（イ）役員・個人

鈴木 義康（副会長）

清宮 和子（副会長）

平田 英雄（常任理事）

谷 昭一（常任理事）

栗原 保博（常任理事）

川名 陽一（常任理事）

小原 将弘（常任理事）

柴田 一（常任理事）

山田 一美（丸山支部）

おめでとうございます

千葉県法人会連合会の令和四年度総会及び役員大会が六月十七日三井ガーデンホテル千葉で開催され、席上、全法連会長表彰の伝達及び県法連会長表彰が行われ、次の三氏が受賞されました。

（表彰対象は四月一日現在）

全法連会長表彰



島田 誠一
(株)サン建築総合事務所
代表取締役会長

県法連会長表彰



角田眞一郎
医療法人 博正会
理事長



早川 光樹
(有)早かわ洋蘭
代表取締役

インターネットでセミナー受講

館山市法人会のホームページ（<http://www.tateyama-houjinkai.or.jp/>）から無料でセミナーがご覧いただけます。忙しくてセミナーや研修会に参加できない方など最適で、映像と音声による本格的なセミナーです。勉強会（社内研修）や経営者の自己研鑽などにご活用ください。法人会会員の場合、会員専用 ID とパスワードを入れてログインすれば、より多くのコンテンツが視聴できます。

お問い合わせは法人会事務局まで。（電話：0470-22-1389）

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会 法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするこんなメリットが！

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

電子申告で効率UP！

イータックス 検索

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

免税事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から

消費税

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、
インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください



～ A社さんのケース ～



A社さん、インボイス制度のこと検討してます？
お互いに関係があるみたいなんですー

インボイス制度ですか・・・？



インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス**（適格請求書）を**保存する必要があります**

売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者**（適格請求書発行事業者）の**登録を受ける必要があります**、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります

売手
(インボイス発行事業者)



買手
(課税事業者)



A社さんの 疑問

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

疑問 2 当社が登録しないと
どうなるんだろう・・・
B社さんにどんな関係が・・・？

疑問 3 申告って、どう計算するの？
課税事業者は、売上げの10%を
納税しなきゃいけないの？

疑問 4 登録を受けるかどうか
って、どう判断したらいいの？

疑問 5 インボイスって
どう作ればいいの？



国 税 庁

【法人番号】7000012050002

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

納付する消費税額の計算方法

$$\begin{array}{ccc} \text{売上げの消費税額} & \text{マイナス} & \text{仕入れや経費の消費税額} \\ \text{(売上税額)} & & \text{(仕入税額)} \end{array} = \text{納付する税額} \quad \text{(納付税額)}$$

差し引く計算が
仕入税額控除

仕入税額控除には
インボイスの保存
が必要

インボイスがなければ
仕入税額控除できない※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

～ めいぐるみ取引の流れ (イメージ) ～



疑問 2

当社が登録しないと
どうなるんだろう…

登録をしないと、
売上先 (B社) にインボイスを交付できない
そして、売上先 (B社) は、インボイスがなければ
仕入税額控除ができない
ということは…

$$\begin{array}{ccc} \text{③} & \text{②} & \text{B社} \\ 1,300\text{円} & - & 0\text{円} = 1,300\text{円} \\ \text{売上税額} & \text{仕入税額} & \text{納付税額} \end{array}$$

1,000円の控除不可

ポイント

当社 (売手) がインボイスを交付した
場合と比べ、売上先 (買手) の納
付税額が大きく計算されます※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

仕入税額控除に関する経過措置

(インボイス発行事業者以外の者からの仕入れについて)
制度開始後 6 年間は、仕入税額の一定割合を控除でき
ます (請求書の保存など、要件があります)

※ 一定割合 ⇒ 【令和 5 年 10 月～令和 8 年 9 月】 80%
【令和 8 年 10 月～令和 11 年 9 月】 50%

疑問 3

申告って、どう計算するの？
売上げの10%を納税
しなきゃいけないの？

課税事業者になったとしても、インボイスを
保存し、仕入税額控除を行えば…

$$\begin{array}{ccc} \text{②} & \text{①} & \text{A社} \\ 1,000\text{円} & - & 700\text{円} = 300\text{円} \\ \text{売上税額} & \text{仕入税額} & \text{納付税額} \end{array}$$

控除可能

ポイント

納付税額は、売上げの10%ではなく、
仕入税額控除後の金額です※

※ 帳簿とインボイスの保存が必要です

+

一定の場合、簡易課税制度を
適用することができます

👉 3 ページへ

▶ 簡易課税制度を選択した場合の計算方法

インボイスは保存不要

売上げの消費税額 ^{マイナス} 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上税額が分かれば
納付税額の計算が可能

売上げの消費税額 × みなし仕入率

2ページの例だと…

ステップ1

1,000円 × 70% = 700円
売上税額 みなし仕入率 仕入税額

ステップ2

1,000円 - 700円 = 300円
売上税額 仕入税額 納付税額

ぬいぐるみ
製造業
A社

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	90%
第二種	小売業、農林漁業（飲食料品）	80%
第三種	製造業、農林漁業（飲食料品除く）等	70%
第四種	その他事業（飲食店業等）	60%
第五種	サービス業等	50%
第六種	不動産業	40%

ポイント

簡易課税制度では、**事務負担の軽減**※を図ることができます

※ 消費税の申告に際して、**仕入れや経費の消費税額の実額計算やインボイスの保存は不要**です

（注）簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が5,000万円以下であることが必要です
その他の留意点など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

疑問 4 登録を受けるかどうかって、どう判断したらいいの？

売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- ☐ 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが**必要**です
- ☐ 課税事業者であっても**簡易課税制度を選択**している売上先は、インボイスが**不要**です
- ☐ **消費者、免税事業者**である売上先は、インボイスが**不要**です

登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- ☐ 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- ☐ 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません
なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）
- ☐ 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなども検討しましょう
また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

◆ 登録を受けるかどうかは事業者の任意です

参考

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方については、関係省庁連名で、令和4年1月19日付「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」（財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省）が公表されていますので、参考にしてください



インボイス発行事業者となる場合…

疑問 5

インボイスって、
どう作ればいいの？



ポイント

「インボイス」という名称の書類
を新たに作成する必要はなく、
現在の請求書や領収書等に不足す
る項目を追加するイメージです

～ 請求書の対応例 ～

※ 下線部は、特に注意する項目です

※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

請求書		
① 交付先の相手方 (売上先) の 氏名又は名称	(株)〇〇 御中	④ 売手 (当社) の氏名 又は名称及び登録番号 ▲▲▲▲(株) 登録番号T1234...
② 取引年月日	日 付	品 名
	11/1	魚 ※ 5,000円
	11/1	豚肉 ※ 10,000円
	11/15	割りばし 1,000円
	11/29	タオルセット 2,000円
③ 税率ごとに区分 して合計した対価 の額及び適用税率	⑤ 取引内容 (軽減税率の対象品目 である旨)	
	※ 軽減税率対象	
	8%対象 15,000円	消費税1,200円
	10%対象 3,000円	消費税 300円
	⑥ 税率ごとに区分 した消費税額	

- ▶ 様式の定めはなく、また手書きであっても、上記（①から⑥）の記載事項を満たしたものであればインボイスになります（請求書に限られません）
- ▶ 現在売上先に交付している全ての書類をインボイスに対応する必要はありません
どの書類をインボイスとするか、売上先とも相談しながら準備を進めましょう
- ▶ 売上先が「仕入明細書」などの形で作成する書類も該当します

登録 手続

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、**令和5年3月31日までに登録
申請手続を行う必要があります**

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

- ◆ 個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
- ◆ 詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください

※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です

申請手続



もっと 詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、
申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています

軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています

【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

（令和4年2月）

説明会



特設サイト





簡単! 便利な!



キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 ▶ パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続 ▶ e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2>> 振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

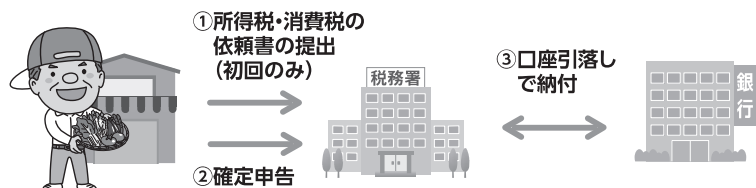
さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 ▶ 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続 ▶ 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法 ▶ インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続 ▶ インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法 ▶ 「国税クレジットカードお支払サイト(<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

納付手続の特徴一覧

納付手段	便利に利用できる方	納付手続に必要なもの	利用可能税目	利用可能金額
ダイレクト納付	・e-Taxで申告をされている方 ・源泉所得税の毎月納付など、頻繁に納付手続きをされる方 ・日付を指定して納付されたい方	・e-Tax利用開始届出書の提出 ・ダイレクト納付利用届出書の提出	・全ての税目 ※納付手続方法により利用できない税目あり	・金融機関により異なる
振替納税	・申告所得税や消費税（個人）の確定申告書を毎年提出する必要のある方	・振替依頼書の提出	・申告所得税 ・消費税（個人）	・制限なし
インターネットバンキング等	・e-Taxで申告をされている方 ・インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方	・e-Tax利用開始届出書の提出 ・インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約	・全ての税目 ※納付手続方法により利用できない税目あり	・金融機関により異なる
クレジットカード納付	・クレジットカードを利用されている方 ・インターネットに接続できるPC・スマホ等をお持ちの方	・クレジットカード ※納付税額に応じた決済手数料あり	・全ての税目 ※印紙を貼りつけて納付する場合等、利用できない税目あり	・1,000万円未満かつカード利用可能範囲内

地方税より納付方法のご案内

○『地方税共通納税システム』から、次の税金が利用できます。
 ①法人都道府県民税 ②法人事業税 ③地方法人特別税 ④法人市町村民税⑤事業所税 ⑥個人住民税（特別徴収分、退職所得分）。
 詳しくはeLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp>）をご覧ください。

※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。
 なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

金融機関に行かなくても
 自宅で国税と地方税の
 納付ができるね



利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間

（注）休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始となります。

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

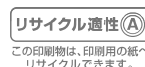
検索



利用開始の手続き、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）に関する最新の情報については、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL.0570-01-5901）へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）です。



令和3年9月



電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その **1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

メリット その **2** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その **3** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取



1
STEP

自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで
納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法に
ついては、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)に
ついて(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)



2
STEP

手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内
から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。

※手数料については、1 税目 × 1 年度 1 枚あたり 370 円です。



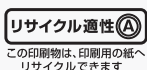
3
STEP

電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできる
ようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニ
エンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の
発行準備が整った旨の通知)が配信されてから 90 日間です。

※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



R3.9



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

納税証明書の便利な請求、
受取方法は他にもあります。
詳しくは、裏面をご覧ください。

山口署長ら新幹部を迎えて



税務懇話会会長挨拶

館山税務懇話会（本間亨会長）主催により例年開催されていきました館山税務署7月人事異動に伴う歓迎会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年に引き続き開催を取りやめました。代わりに、8月25日、浜寿司で懇話会各団体の代表者と税務署新幹部により、お互いの紹介と意見交換のを行い、納税推進へお互いの理解を深めました。

館山税務懇話会 ＝納税協力10団体＝	
公益社団法人 館山法人会	本間 亨
一般社団法人 館山青色申告会	小芝 幸一
千葉県税理士会 館山支部	佐藤 裕介
館山間税会	本橋 亮一
館山税務署管内 納税貯蓄組合連合会	鈴木 亮二
千葉県酒造組合 安房支部	亀田 雄司
館山商工会議所	石渡 和男
安房郡市 商工会長協議会	鈴木 克哉
館山小売酒販組合	今井 義明
千葉県卸酒販組合 安房支部	川名 光俊

した。

冒頭、主催者を代表して本間会長が、税務署新体制へ期待と歓迎のことば。「私共の団体は納税思想の高揚を図る納税協力団体として地域に貢献することを考えている。コロナ禍の状況ではあるが、各団体間で連携を図り、会の運営に努めてまいりたい。着任された税務署の皆様は初めての方が多くと思うが、この地域で有意義に過ごしていただきたい。」と挨拶。

続いて山口慎一郎新署長が「常日頃、税務行政にご理解ご協力をいただき感謝しています。前任に引き続きよろしくお願いします。地域の様々な行事がコロナ禍で実施されず残念であるが、自然・食など素晴らしい地域だと聞いている。いろいろ足を運んで地域をよく理解して過ごしていきたい。税務行政については様々な課題がありますが、会の皆様方のご理解、ご協力をお願いしたい。」と着任のあいさつ。



税務懇話会署長挨拶

この後、お互いの紹介と意見交換を行いました。

中澤署長は国税局調査一部特別調査官へ栄転

後任山口署長は国税局総務部税務相談室主任相談官から着任

館山税務署で7月10日付の人事異動があり、新体制となりました。中澤弘治署長は国税局調査一部特別調査官として栄転いたしました。

新型コロナウイルスの影響で、実施事業が少ない中での署長卓話は、体験を踏まえて租税条約の基礎知識についてわかりやすく説明するなど好評でした。ご指導有難うございました。後任には、国税局総務部税務相談室主任相談官から、山口慎一郎署長が着任されました。よろしく願っています。

藤井雅英統括官は蒲田税務署法人第一部門統括官として栄転しました。後任には、蒲田税務署法人課税第三部門統括官から川口泰之統括官が着任しました。よろしく願っています。

館山署新体制プロフィール

①前任部署 ②出身地 ③趣味



個人課税部門
統括国税調査官
小原田康仁

①留任
②千葉県
③山登り



徴収部門
統括国税徴収官
高田 晃樹

①浅草・徴収・上席徴収官
②福岡県
③映画鑑賞・ドライブ



管理運営部門
統括国税徴収官
鈴木 陽子

①留任
②千葉県
③読書・水泳



総務課長

松本 嘉英

①課税1部・資料調査1課・総括主査
②大分県
③散歩



署 長

山口慎一郎

①総務部・税務相談室主任相談官
②長崎県
③ドライブ
(道の駅巡り)



総務係長

鈴木 康久

①留任
②千葉県
③子育て



法人課税第1部門
(審理担当)

目黒 智也

①千葉西・法人・調査官
②宮城県
③スポーツ観戦



法人課税第2部門
統括国税調査官

中山 信之

①留任
②福岡県
③散歩



法人課税第1部門
統括国税調査官

川口 泰之

①蒲田・法人・統括官
②千葉県
③散歩



資産課税部門
統括国税調査官

山口 剛

①留任
②青森県
③スポーツ観戦

★千葉県

法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

eLTAX

をぜひご利用ください。

申告・届出・納税
はネットが便利



eLTAXイメージキャラクター
「エルレンジャー」

地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、法人県民税・事業税の地方税も、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

千葉県では、既に70%以上（令和4年3月末現在）の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

『eLTAX』の利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、地方税共同機構が運営する『eLTAXホームページ』をご確認ください。



詳しい情報は、eLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

*** 皆様のご理解とご協力をお願いします。***

【お問合せ先】千葉県館山県税事務所 課税課 ☎0470-22-7117

着任のあいさつ



館山税務署長
山口慎一郎

残暑厳しき折、公益社団法人館山法人会会員の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この7月の人事異動により東京国税局総務部税務相談室から参りました山口慎一郎と申します。前任の中澤弘治署長同様よろしくお願い申し上げます。この度は本会報を通じて皆様方にご挨拶できる機会をいただき光栄に存じます。

公益社団法人館山法人会の皆様には、平素より税務行政に対し、深いご理解と多大なるご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。また、本間会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方が長年にわたり意欲的に会の活動に取り組んでこられ、租税教育や地域社会・経済の発展のほか税務行政の円滑な執行に大きな役割を果たしていると伺っており大変心強く感じております。昨年

新型コロナウイルス感染症により事業活動が制限されてしまいました。が、本年度は「税に関する絵はがきコンクール」や「南房総市産業まつり」での税金クイズの実施など様々な活動を企画されていると伺っております。新型コロナウイルスの感染予防対策に配慮しながら、無理のない事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

さて、国税庁では、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化高度化」を柱として、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しに取り組んでいくこととし、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指しております。

その一環として、国税の納付に關して、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の納付手段である「キャッシュレス納付」や納税証明書の請求についてe-Taxを利用して請求から受取まで非対面で可能な「電子納税証明書」の利用促進を図っております。納税者の利便性向上と社会全体の現金管理に伴うコスト縮減のほか、新型コロナウ

イルス感染症の感染拡大防止の観点からも、これらのオンライン手続についてもご利用を検討いただければと思います。また、申請・届出の簡素化やマイナポータルとの連携で利便性を向上し、e-Taxの利用促進に努めてまいります。

館山法人会では、e-Taxの利用促進に会を挙げて取り組んでいた結果、東京国税局管内でも高い利用率となっておりますことに、心より感謝申し上げます。e-Taxによる個人の所得税の確定申告では、マイナンバーカード方式のほか、ID・パスワード方式を導入しております。マイナンバーカードの取得状況に、いづれかの便利な方法をご利用いただけると幸いです。

消費税に關しまして令和5年10月1日から適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度が開始されます。

インボイス制度の実施に向けては、事業者の皆様は制度の理解を深めていただく必要があると考えております。このため、国税庁のホームページに「インボイス制度特設サイト」を設け、制度の解説動画等の各種情報を

掲載し、説明会も実施しております。

適格請求書発行事業者の登録を行うかは任意となっておりますので、制度をご理解いただいた上で、その登録を検討していただくこととなります。なお、制度開始の日からインボイスを発行するための登録申請期限は令和5年3月31日になります。同時期は所得税の確定申告期の直後となり、当署の繁忙期と重なることから、誠に勝手ながら登録を予定されている方におかれましては、できる限り早期の申請にご協力いただければと思います。

当署管内である安房地域は、四季を通じ温暖な気候のもと美しい自然の季節ごとの様々な顔を見ることができ、とてもおいしい農産物・魚介類を食べることができると伺っております。また、歴史と伝統の地であり様々な景勝地や多くの人情味あふれるすばらしい土地柄であるとも伺っております。自然豊かで風光明媚という言葉がピッタリのすばらしい環境の下で会員の方のご期待に沿えるよう精一杯努力したいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、館山法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

離任のあいさつ



前館山税務署長
中澤 弘治

処暑の候、公益社団法人館山法人会の会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私事ですが、この7月11日をもちまして、定期異動により館山署を離れることとなりました。一年前、久しぶりの税務署勤務とそれまで馴染みの薄かった地域への赴任で、期待と不安を胸に館山署に着任しました。着任直後から、安房地域の豊かな自然、風光明媚な景勝地、人情味溢れる穏やかな土地柄、海山の美味に魅了され、ここで過ごす日々を1日も無駄にしない決意と、この地域で勤務できることの格別の喜びを覚えました。そ

うした感激が今も新鮮に残るほ
どにこの1年間は早く過ぎ去り、
わずか1年でこの地域を離れる
ことへの惜別の念は募るばかり
です。

在任期間中は、残念ながら新
型コロナウイルス感染症が収束
せず、安房地域でも様々な行事
が中止となり、本来であれば会
員の皆様と親しく交流できたは
ずの機会が失われたことは何よ
りも心残りですが、本間会長を

はじめとする館山法人会の役員、
会員並びに事務局の皆様の税務
行政に対する深いご理解と多大
なるご協力、温かいご支援のお
かげをもちまして、税務署長と
しての職責を無事に果たすこと
ができました。厚く御礼申し上
げます。

館山法人会は、「よき経営者を
目指すものの団体」としての理
念を常に実践され、租税の啓蒙
活動や社会貢献活動に積極的
に取り組まれ、税知識の普及、納
税意識の高揚、地域の発展に大
きく貢献されております。新型
コロナウイルス感染症の影響が
ある中でも、皆様の熱意により、
小学生の「税に関する絵はがき
コンクール」を実施していただ

きました。例年行っていた南房
総市産業まつりの税金クイズや
若潮マラソンでの社会貢献活動
は残念ながら中止となりました
が、新型コロナウイルス感染症
が収束した暁には、館山法人会
の強い団結力と優れた組織力を
遺憾なく発揮して、このような
素晴らしい活動を益々活発に展
開されることをご期待申し上げ
ます。

本来であれば、役員や会員の
皆様に直接お会いして、この1
年におけるご厚情に対して感謝
の気持ちを伝えなければなら
ないところですが、書面での
ご挨拶となりましたが無礼をお
詫び申し上げますとともに、後
任の山口署長にも皆様のお力添
えを賜りますようお願い申し上
げます。

結びに当たり、館山法人会の
益々のご発展、会員の皆様方
のご健勝、並びにご事業のご繁栄
を祈念いたします。離任のご
挨拶といたします。一年間大変
お世話になり、誠にありがとうございました。



離任のあいさつ



前法人課税第1部門
統括国税調査官
藤井 雅英

残暑の候、公益社団法人館山
法人会会員の皆様方には、益々
ご清栄のこととお喜び申し上げ
ます。

さて、私こと、この七月の定
期人事異動により、蒲田税務署
勤務を命ぜられ、過日着任いた
しました。館山税務署在任中は、
本間会長をはじめ、役員並びに
会員の皆様には、ひとかたなら
ぬご厚情を賜り、無事職責を果
たせましたこと、深く感謝申し
上げます。

令和二年七月、館山税務署勤
務を命ぜられ、喜び勇んで赴任
したことがつい先日のように思
い出されます。と申しますのも、
私は平成十年から十三年の三年
間、館山税務署で勤務しており
まして、着任早々の「館山湾花
火大会」に始まり、各地域のお
祭りや海水浴、観光地巡りなど、
楽しく有意義な生活を過ごさせ
ていただきました。二年前も、「ま
たあの頃と同じ楽しい毎日が過

ごせる」と期待して参ったので
すが、新型コロナウイルス感染
症の影響によって、静かな毎日
を過ごさざるを得ない状況で過
ごしたことが心残りです。

コロナ禍ということもあり、
各種イベントも中止や縮小開催
などを余儀なくされる中、私ど
も税務署職員と交流の場を作る
べくご尽力いただきました、役
員の皆様、事務局の皆様には、
心より感謝申し上げます。

過去において署職員が参加さ
せていただいております行
事も、この二年間はほぼ中止と
はなりましたが、理事会や支部
ゼミ懇談会等の場で皆様にお会
いできたこと、その際に安房地
域の歴史や文化をご教授いた
だいたことが、私にとつては貴重
な経験であり、今後の財産とな
りました。

東京では微力ながら安房地域
のPRを行って、この二年間で
いただいたご恩をお返しできれ
ばと存じます。

結びにあたりまして、公益社
団法人館山法人会の益々のご発
展と会員の皆様のご健勝、ご事
業の発展を祈念いたしまして、
お別れのあいさつとさせていただきます。

二年間、大変お世話になり、
ありがとうございました。

離任のあいさつ



前法人課税第1部門
(審理担当)
三棹 貴史

公益社団法人館山法人会の会
員の皆様方におかれましては、
益々ご清栄のこととお喜び申し
上げます。

この度の人事異動により世田
谷税務署へ転任いたしました。

館山税務署在任中は、皆様に
大変お世話になりました。これ
までに法人会担当業務の経験が
なく、また初めての転居を伴う
異動ということもあり、異動当
初は不安な気持ちもありました
が、皆様の温かい人柄のお陰で
充実した二年間を過ごすことが
できました。心より感謝申し上
げます。

この2年間は残念ながら新型
コロナウイルス感染症の影響で
多くの行事が縮小または中止と
なり、今後についても油断はで
きない状況ではありますが、館
山法人会の活性化と益々のご発
展をお祈りしております。

令和5年度 税制改正要望 公平で健全な税制の実現を目指して中小企業の活性化につながる 税制の提言を千葉県連を通じて全法連へ提出

令和5年度 税制改正要望事項（館山法人会）

総論

少子高齢化により社会保障の財源の不足が見込まれており、今後も急激な増加が想定されることから、長期的視野のもと持続可能な税制の構築を求める。

また、日本の国民負担率は、諸外国と比べ低いことは問題ではあるが、新型コロナウイルス感染症に加えて、ロシア・ウクライナ情勢も影響してくる現在の情勢下で、国民生活の維持を最大の目標とし、消費税の一時的な減税などにより消費を拡大するような施策を議論していくよう求める。

また、税を財源とする補助金交付等の政策の実施にあたっては、対象が特定の業種に集中するなどの不公平が生じないような配慮を求める。

提言内容

テーマ・税 目	課 題
酒税	税率 酒税法第23条
酒税は、明治32年には国税収入の36%を占めていたが、その後年々低下し現在では2%を下回っており、酒税の財源としての存在意義は低下している。その一方で、あえて高額な酒税を賦課することで酒類の価格を上昇させ、過剰な摂取を抑制することによりアルコールによる社会的損失を抑えることが、現代的な酒税の意義であるといわれている。これは国税庁の任務である「酒類業の健全な発達」と一致する考え方である。 酒類の原料は輸入に頼るものが多く、国際情勢の悪化や原油価格の高騰などの要因で製造費用が上昇する。そのような状況でも高額な酒税を課することは酒類の販売価格の高騰につながり、酒類の消費の過度な抑制となることから、「酒類業の健全な発達」を阻害する要因となりうる。 したがって、酒類の製造原価に連動し、税率を変動させるような仕組みを導入し、酒類の消費を過度に抑制せず、「酒類業の健全な発達」を実現することを求める。	

提言内容

テーマ・税 目	課 題
所得税	所得税の申告期限延長について
本年の所得税確定申告では一律の期限延長は行わず、個別の申請による申告期限の延長が行われた。しかしながら、個別申請は必ず承認されるわけではなく、承認が下りることを前提に本来の申告期限を経過した後に申告を行うという行為は、日本人の気質に合わず過度な心理的な負担となる。 今後、類似の事態が発生した場合は、申告期限到来前に延長申請の承認を行う、若しくは一律での期限延長を行うことにより予見可能性を確保し、安心して利用できる制度設計を行うよう求める。 また、本制度の存在は、インターネットに不慣れな層には十分に認知されていたと言い難く、広報のあり方についても見直しを行うよう求める。	

提言内容

テーマ・税 目	課 題
消費税	消費税率の一時的な引き下げ 消費税法29条
消費税は財源として重要な地位を占めるが、国民全体に広く負担を求めるという性質に加え、買い物の都度負担が生じるため痛税感が大きく、国民の消費意欲に大きな影響を与える。 新型コロナウイルスの流行が収まらない現状に加え、ロシア・ウクライナ情勢の影響により国内の景気は大きく冷え込むことが予想される。 その対策として、財源に与える影響も考慮した妥協点として、二年間に限り消費税率を8%へ減税することを求める。	

提言内容

テーマ・税 目	課 題
租税教室	租税教室
現在の租税教育は税の種類や用途に関する内容を中心に行われている。経済と税制は切り離せない関係にあるが、小中学生の「お金」に関する理解は低く、税に対する理解を深めるうえで障害になっている。 よって義務教育年代の児童・生徒を対象にした租税教育を拡充していくよう求める。「お金」の重要性に対する理解を深めることは、国民の資産形成を促し、生活保護などの社会保障費の抑制につながり、社会の持続可能性を向上させることにも寄与する。	

理事会

委員会

部の動き

理事会等

◎第四回理事会

- 三月十八日（金）夕日海岸昇鶴
- 令和4年度事業計画及び収支予算案について
- 令和3年度事業の執行状況の報告について
- 総会、理事会の日程等について

出席者 三十名

◎監査会

- 四月十八日（月）法青会館にて
- 令和3年度収支決算監査

出席者 五名



新年度第1回理事会 4月22日

◎新年度第一回理事会

四月二十二日（金）

- 館山シーサイドホテルにて
- 令和3年度事業報告について
- 令和3年度収支決算について
- 第50回定時総会の日程等について

出席者 三十五名

総務委員会

◎第一回総務委員会

- 三月十日（木）法人会事務局にて
- 令和3年度決算状況について
- 令和4年度事業計画・予算について

出席者 七名



第2回総務委員会 4月13日

◎第二回総務委員会

- 四月十三日（木）法人会事務局にて
- 令和3年度事業報告について
- 令和3年度決算報告について

出席者 十名

税制委員会

令和5年度税制改正要望協議

◎第一回税制委員会

- 五月九日（月）法人会事務局にて
- 令和5年度税制改正要望について協議

出席者 八名



第1回税制委員会 5月9日

広報委員会

会報編集会議

◎第一回広報委員会

- 七月二十七日（水）法人会事務局にて
- 会報一二四号編集会議

出席者 十名



第1回広報委員会 7月27日

青年部会

◎定時総会

- 五月二十三日（月）
- 夕日海岸昇鶴にて

- 令和3年度事業報告について
- 令和4年度事業計画（案）について
- 税務研修会
- 「インボイス制度について」

講師 三棹貴史法1調査官

出席者 十八名

◎青連協・女連協合同講演会

- 六月十三日（月）
- ポートプラザちばにて

「歴史に学ぶリーダーの条件」

講師：加来 耕三（歴史家・作家）

参加者 五名



第1回厚生委員会 4月19日

◎第1回厚生委員会
四月十九日（火）法人会事務局にて
・令和4年度組織・厚生合同キャン
ペーンについて

出席者

九名

厚生委員会



青年部会定時総会 5月23日



女性部会定時総会 5月13日

◎定時総会
五月十三日（金）
夕日海岸昇鶴にて
・令和3年度事業報告について
・令和4年度事業計画（案）について
・税務研修会
「インボイス制度について」

講師 三棹貴史法1調査官

出席者

三十二名

女性部会

◎社会貢献活動
若潮マラソン大会形式変更のため未
実施

◎法人会全国女性フォーラム静岡大会

四月十四日（木）

ツインメッセ静岡

「ショートフィルムのチカラ！多様
性ある表現発信とメディアアリテラ
シーの創出」

講師…別所 哲也（俳優）

参加者 四名



源泉研究部会定時総会 5月12日

◎定時総会
五月十二日（木）
夕日海岸昇鶴にて
・令和3年度事業報告について
・令和4年度事業計画（案）について
◎税務研修会
「源泉所得税の改正について」
「インボイス制度について」

講師

三棹貴史法1調査官・江洲志康事務官

出席者

十三名

源泉研究部会

◎女連協・青連協合同講演会
六月十三日（月）

ポルトプラザちばにて

「歴史に学ぶリーダーの条件」

講師…加来 耕三（歴史家・作家）

参加者

六名

医療部会

◎定時総会……中止

年に一度は生活習慣病チェック

一日人間ドック型式で

くわしい内容と受付は11月に会員全員に封書でお知らせします。

実施日
・
会場

① 2023年1月19日（木） 鴨川市文化体育館（鴨川市太尾 866-1）

② 2023年1月20日（金） 館山商工会館（館山市八幡 821）
21日（土） //

健康コーナー

寝酒の良しあしを検証し、 快適な自然の睡眠を得ましょう

医療ジャーナリスト 大谷 克 弥

最近、友人たちと会食をすると「寝酒をしているか、どうか」という話題が多くなりました。結論から言うと、「寝酒をしている」という人がほとんどです。と言つて、全員が酒好きなのではありません。お分かりでしょうが、酒の力を借りて眠りたいのです。いや、酒を飲まないで眠れないのです。「睡眠酒」と断じていいでしょうね。

アルコールを飲むと眠くなるのは、科学的な理由があります。全ての人がそうではありませんが、酒を飲むと血中のアルコール濃度が高まり、血管が拡張し、体温が下がるので、一種の麻酔作用が起きるのです。そうです、眠くなるのは、アルコールというよりは、麻酔のせいだと受け止めるべきなのです。

さて以上を踏まえて、寝酒は体に良いか悪いかを考えましょう。確かにかなり多くの人は短時間で眠くなりますから、ちよつとでも寝たい人

には効果があると言えます。ただし、眠くなるのは麻酔に等しいものの作業なので、血中のアルコール濃度が低くなるにつれて、覚醒作用が起き、眠りはどんどん浅くなつていきます。

◆家族に嫌われるのは、夜中の頻繁なトイレ通い

ここからがポイントになるのですが、けれど、睡眠とは脳を休ませることですから、熟睡すると翌日は快調のはずです。ところが、浅い眠りが続く逆効果になります。もつと眠ろうとして、飲酒量は次第に増えます。しかもアルコールは体内の水分を奪うので、喉が渇いて水をガブ飲みして、夜中に何度も起きるトイレ通いが始まります。いい加減にしろと家族から嫌われ、「押し入れて寝て、そこで用も足せ」などと人間扱いされない：なんてことも、あるようです。

このような寝酒を推奨する専門医はまずいませんが、夜に飲む酒で寛

大なのがひとつあります。それは晩酌。昭和のテレビドラマで見たことがあるような、一家の和やかな風景が浮かんできませんか。日が陰り、周辺の喧噪も静まってきた夕飯時。ご亭主の大好きなツマミを作つて帰りを待っていたお内儀が、「あなた、お疲れさま。一杯どうぞ」と差し出す徳利の優雅なこと。嬉しくなつたご亭主は、ふんわり眉毛になつて「君もどうぞ」とさかずきを渡し、夜は更けていきます。

◆就寝の4時間前に酒を断つのも健康の秘訣

専門医が寝酒より晩酌を勧めるのは、適量のお酒で、ツマミを口に入れば、その後に味噌汁、ご飯からデザートも食べるからですが、もうひとつ大事なことがあります。それは晩酌をしてすぐに寝る人はまずいないからです。専門医は就寝の4時間前に酒を断つよう求めています。晩酌をして眠たくなれば、入浴して眠気を覚ますこと。こうしたわずかな気配りが、健康を守る知恵で、長生きに直結します。

「筆者紹介」

大谷克弥（おおたに・かつや）医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

今後の事業実施予定

令和4年9月以降

月 日	事業・会議	会場等
9. 5 (月)	法人会理事会・福利厚生制度推進連絡協議会	夕日海岸昇鶴
10. 12 (水)	パソコン教室	館山商工会館
13 (木)	全法連全国大会（千葉大会）	千葉県 幕張メッセ
11. 11 (金)	納税表彰式	夕日海岸昇鶴
25 (金)	全法連青年の集い（沖縄大会）	沖縄県 沖縄アリーナ

第7回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会が主導。青年部会が行った租税教室のあと絵はがき作成依頼。

今年は千倉小学校、三芳小学校で実施（6年生対象）。

館山法人会会長賞



三芳小学校 角田 優莉



千倉小学校 山口 歓菜

館山税務署長賞

館山法人会青年部会長賞



千倉小学校 本田 志穂



三芳小学校 松苗 凜

館山法人会女性部会長賞



千倉小学校 保田 美咲



千倉小学校 松永 心優



千倉小学校 平川 楓



千倉小学校 鈴木 真麻



千倉小学校 加藤 れあ



千倉小学校 加藤 唄

入選（千倉小学校）五十音順



三芳小学校 平井 美結菜



三芳小学校 野口 莉歩



三芳小学校 戸部 莉聖

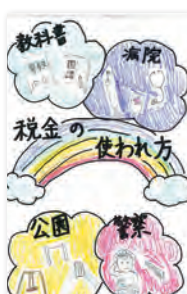


三芳小学校 池田 奈那美

入選（三芳小学校）五十音順



千倉小学校 渡辺 琴音



千倉小学校 行縄 彩良

パソコンセミナーの お知らせ

仕事に役立つ！エクセル基礎講座

日 時：10月12日（水）13:30～16:30

場 所：館山商工会館にて

定 員：先着 15 名

参加費：会 員 3,000 円／人

非会員 5,000 円／人



お申し込み・お問い合わせは

公益社団法人館山法人会（電話 0470-22-1389, FAX 0470-23-3195）



館山市国道 127 号バイパス



館山市夕映え通り



館山市北条海岸



鋸南町竜島海岸



南房総市野島崎灯台



鴨川市前原海岸

（写真提供 / 松井啓悟）

新会員の紹介です。123号にてご紹介すべき新規会員に漏れがありました。お詫び申し上げます。

支部名	法人名	代表者	所在地	電話	業種
館 山	(株) キャンプマナビス	堀口 満	館山市布良 886	0470(28)1655	宿泊業

編 集 後 記

「信じる力」を参考にしたいものです。

日本時間 8 月 10 日、MLB エンゼルス・大谷翔平選手が 2 桁勝利 & 2 桁本塁打を達成。104 年前の野球の神様と言われるベーブ・ルースの記録に並んだ時、二刀流の育ての親である栗山秀樹氏は侍ジャパン監督の立場を離れて熱い想いを語った。「絶対にこうなると信じていたから前に進めたし、そこへ行くために何が必要かを翔平も分かっていた。二刀流ができないなんて、今まで一度も思わなかった。さあ、これからだ！翔平」と。日本のプロ野球でも不可能と言われた「二刀流」を世界に認めさせた大谷翔平選手もすごいが、その才能を信じて開花させた栗山英樹氏もすごい。私たちも、この

子の木」の風景を掲載しました。

表紙は記念すべき昭和 48 年 5 月 8 日、社団法人 館山法人会報の創立記念号の表紙、10 年目となる昭和 57 年の第 28 号、20 年目となる平成 4 年の第 62 号、30 年目となる平成 14 年の第 84 号、40 年目となる平成 24 年の第 104 号を掲載しました。

裏面には創立記念号で描かれた南国をイメージさせる「椰子の木」の風景を掲載しました。

本会は昭和 24 年 12 月 10 日、安房法人会として、会員 300 社で発足。昭和 48 年 4 月 1 日・千葉県下 14 法人会のトップを切って、東京国税局長から社団法人 館山法人会として認可されました。これは全国法人会会の中でも 41 番目であり、来年で社団法人化 50 周年を迎えます。

【表紙】 社団法人 館山法人会報 創立記念号
(昭和 48 年 5 月 8 日発行) ほか

●会報 第124号 ●発行年月日 令和4年8月25日 ●発行責任者 本間 亨 ●編集責任者 島田 誠一
●発行者 (公社) 館山法人会 ●電話 0470-22-1389 ●FAX 0470-23-3195